

別記様式（第6条関係）

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和 7年 4月 18日

豊橋市議会議長 様

議員氏名 市原 享吾

豊橋市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
下記のとおり報告します。

記

年 度	令和6年 度
指 令 年 月 日	令和6年 4月 1日
指 令 番 号	豊橋市指令議庶第 1 号の 2
交 付 決 定 金 額	1,080,000 円
既 交 付 額（収入）	1,080,000 円
精 算 額（支出）	1,098,298 円
収 支 差 引 残 額	△ 18,298 円

添付書類

- 1 政務活動費収支内訳書（別紙）
- 2 領収書等の証拠書類の写し



別紙

政 務 活 動 費 収 支 内 訳 書

1 収入 1,080,000 円

2 支出

項 目	金 額 円	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	1,098,298	
広 聴 費	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	1,098,298	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 収支差引残額 △ 18,298 円

政 務 活 動 費 収 支 一 覧

議員氏名

市原 享吾

番号	年月日	項 目	項目明細	収 入	支 出	支出先	残 額
1	R6. 4. 10	政務活動費	前期分	540,000			540,000
2	R6. 7. 9	広報費	市議会レポート構成印刷 ポスティング等		231,930	共和印刷株式会社	308,070
3	R6. 10. 4	政務活動費	後期分	540,000			848,070
4	R6. 10. 4	広報費	市議会レポート構成印刷 ポスティング等		237,136	共和印刷株式会社	610,934
5	R6. 12. 19	広報費	市議会レポート構成印刷 ポスティング等		257,848	共和印刷株式会社	353,086
6	R7. 3. 26	広報費	アリーナチラシ作成・印刷・ポス ティング・折込広告・会場費		116,390	豊田一雄・玉井芳他	236,696
7	R7. 3. 31	広報費	市議会レポート構成印刷 ポスティング等		254,994	共和印刷株式会社	-18,298

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	市原 享吾
収 支 一 覧 番 号	2
支 出 日	7月9日
項 目	広報費
支出内容	市議会レポート構成印刷 ポスティング等
金 額	231,930 円
支 出 先	共和印刷株式会社
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領 収 書

市原 まようじ 様

金 額 ￥ 231,930

令和6年7月9日 但し市議会レポートNo53印刷代など
毎度ありがとうございます。上記金額正に領収致しました。

現金	
小切手	
手形	
相殺	



共和印刷株式会社

T441-8042 豊橋市小池町
TEL 0532-46-3281(代) FAX 0532-46-3282
登録番号 T1180301005460



担当者印





発行 市原きょうご事務所

〒440-0012 豊橋市東小鷹野三丁目13番地の14

TEL 0532-64-5281 FAX 0532-64-5284

市原きょうごブログ

市原きょうご

検索

日々の出来事を毎日更新しています

6月定例会

6月定例会(6月17日～6月29日)が終了しました。

今議会に提出された議案は合計25件(予算案2件・条例案6件・単行案8件・報告9件)と陳情審査19件、請願審査は2件でした。(当初案)

994,525千円の一般会計補正予算、12,000千円の特別会計が審議されました。

一般会計歳出の主な概要としては

総務費として、戸籍住民基本台帳費(市民課)・台帳記録事務費・戸籍システム改修委託料等で1,400千円、市議会議員補欠選挙費(選挙管理委員会事務局)・補欠選挙事務費等で74,000千円、スポーツ環境づくり費・トレーニングセンター管理運営事業費・外壁等改修工事67,000千円、災害対応力強化費・特殊勤務手当・防災対策管理事務費・能登半島地震被災地支援派遣費等で2,468千円

民生費として、介護保険サービス費・介護サービス提供体制確保事業補助金等で20,000千円、幼児期教育保育費・公立保育所等管理運営事業費・子ども子育て給付事業費・法人保育所運営委託料等で93,000千円

衛生費として感染症対策費・予防接種事業費・予防接種委託料等で563,284千円

土木費として公園・緑地づくり費・公園修繕事業費・遊具更新、補修・岩屋緑地等で65,760千円、緑化・美化活動推進費・豊橋みどりの協会都市緑化基金出捐金等で300千円、公共交通維持活性化費・公共交通対策事業費・自動運転社会実装推進事業費等で35,036千円、

教育費では放課後児童対策費・民営児童クラブ運営事業費・民営児童クラブ運営費補助金等で63,393千円でした。

条例案は記号式投票に関する条例を廃止する条例、豊橋市公契約条例の一部を改正する条例、豊橋市市税条例の一部を改正する条例、豊橋市総合老人ホームつじ荘条例の一部を改正する条例、豊橋市こども発達

センター条例の一部を改正する条例、豊橋市火災予防条例の一部を改正する条例です。

記号式投票に関する条例を廃止する条例は、市長選挙や補欠選挙などでは記名押印投票だったものが秋の市長選挙・補欠選挙から記名式投票となります。

単行案8件は、工事請負契約締結や物品購入契約締結です。

報告9件は各会計における続費繰越計算書について6件や市長専決処事項の報告3件でした。

陳情は最低賃金の全国一律化と大幅引上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情をはじめとした19件となりました。

請願書は放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実を求める請願と豊橋球場の豊橋総合スポーツ公園B地区移設に関する請願の2件でした。

梅雨もそろそろ明けとなり、暑さも日ごとに厳しくなってきました。

熱中症対策はもちろんですが、どうぞお体に気を付けていただき、元気でお過ごしください。

皆様に与えられた貴重な時間を無駄にしないよう、これからも充実した活動をし、市民の皆様の声を市政へ届けてまいります。

6月定例会応援をありがとうございました。



市原きょうご ミニ集会のお知らせ

7月13日(土) 13時～15時

鷹丘校区市民館にて

要望・意見・何でも構いません、市原きょうごに声を聞かせてください
お気軽にお越し下さい、皆様のお話を伺い活動に役立てたいと思います

市原 × 近藤対談

東三河リーダー都市『豊橋』に、今求められていること、
また、地域をどうしたいか
前豊橋市議会議員 近藤ひさよしさんと対談方式で
意見交換をしました



市原 第82代豊橋市議会議員を経験して、現在の豊橋をどのように認識していますか？

近藤 まず、豊橋は愛知県議会議長会でも名古屋市の次。東三河では間違いなく地域をけん引するリーダーであること。しかしながら、近隣市町村や豊橋市民からは現在の豊橋は元気がなく、豊川、蒲郡に負けている。私自身も、今の市政運営ではまずい。豊橋が経済成長・安定福祉・防災対策をしっかりと実行するべきだと改めて実感しています。

市原 経済の部分では、私は円安などの影響による物価高騰に依然として豊橋市民は苦しんでいると感じますが問題意識はありますか？

近藤 中小企業が多いこの地域では実質賃金が上昇するのは、時差があります。まずは、中小企業が価格転嫁できるきっかけを行政がつくること。重ねて、物価高騰支援としてTOYOPayの様なプレミアム商品券などで、地域経済を動かす支援策は短期的に、現在も必要と感じています。市議会議員でもあり、自治会長でもある市原さんは、物価高騰や現在の地域コミュニティの現状をどう感じていますか？

市原 どちらの役職も普段から地域で暮らしている皆さんの声を率直にお聞きします。コロナ禍を抜け、ようやく市民生活は安定する予定でしたが、円安による物価高騰はさらに市民生活に多大なる影響を現在も与えています。だからこそ、一番身近なコミュニティである自治会はとても大切と改めて実感します。地域の絆を深めること、世代を超えて繋がる

こと、防災体制を強化することなど、課題は山積みです。まず、世代を繋ぐ地域自治会についてどのようにすると良くなるか。お考えはありますか？

近藤 自治会は、子どもから高齢者、すべての世代の集合体です。一番は、日頃から顔が見える状況をみんなで協力して創出することが大切です。集まるきっかけは、高齢者と子どもが核になると思っています。例えば、公民館など地域のコミュニティ拠点施設に、カラオケなどの導入を市がすることは、高齢者の健康長寿の創出や、子ども達の集う機会にもなり、親を巻き込み、地域コミュニティを活発にすることが可能であり、必要性を感じています。

市原 それは、自治会も、老人クラブも、子ども会も、地域であつまる機会の創出につながると思います。では、防災についてはどう考えていますか？

近藤 政治行政の基本は、市民の生命と財産を守ることです。令和5年の豪雨災害では、浅井市長は、体調に不安があり災害対策本部ではなく自宅から指示をしていたそうですが、トップはいかなる理由があろうとも、現場にて指揮をすることが最悪を回避する最善の策である。これは、間違いないと考えます。トップの危機管理能力が低いことは問題です。また地域に目を向けますと、実際の災害時を想定して、設備と備品の充実は必須です。例えば、避難所へのプライベートテント配備、エアコンの設置は必須です。鷹丘校区では、小学校が避難所と応急救護所の2つを兼ねています。こちらに、マンホールトイレの整備がないことは問題です。地域によって災害リスクに格差がない状況をつくることも求められています。そのためにも市原さんと協力し、豊橋・鷹丘地域をしっかりと安心して笑顔溢れる校区を目指していきます。



多目的屋内施設等整備・運営事業の 落札候補者を決定しました

落札候補者

「TOYOHASHI Next Park グループ」

構成企業

スターCAM株式会社・スターツファシリティサービス株式会社・スターツ東海株式会社・前田建設工業株式会社中部支店・前田道路株式会社中部支店・エリアワン株式会社

入札価格

23,069,999,700円

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

今後のスケジュール

令和6年6月中旬 審査講評

令和6年6月下旬 落札者と基本協定の締結

令和6年9月事業者と特定事業契約の締結

代表企業

スターツコーポレーション株式会社

協力企業

株式会社梓設計中部支社・大島造園土木株式会社・美津濃株式会社・中央コンサルタンツ株式会社・株式会社オノコム・藤城建設株式会社・豊橋建設工業株式会社・サンエイ株式会社豊橋営業



多目的屋内施設外観イメージ

(計画段階のイメージであり、今後の協議により変更の可能性があります)

多目的屋内施設関連市場調査委託業務契約の 不適正な事務処理について

令和3年度から令和4年度にかけて実施された多目的屋内施設関連市場調査委託業務において不適正な事務処理が認められたと報告がありました。

調査経緯

(1) 住民訴訟の補助参加人である株式会社日本総合研究所(以下「日本総研」といいます。)は、令和6年3月7日付け準備書面を裁判所に提出しました。日本総研は同書面にて令和4年6月28日に市に提出した報告書をもって納品を完了し、この報告書の提出以降は、市が主導して報告書の修正作業が進められたと主張しました。

(2) 他方、住民監査請求では、日本総研が納品を完了したと主張する報告書とは別の報告書が監査の対象とされていました。

(3) 以上より、①住民訴訟で日本総研が納品を完了したと主張する報告書と住民監査請求で監査の対象とされていた報告書が異なること、②多目的屋内施設関連市場調査委託業務契約(以下「本件契約」といいます。)の業務期間は令和4年6月20日までであり、日本総研の主張を前提としても業務期間後の提出であること

から本件契約の事務処理について疑義が生じたため、調査を実施しました。

調査結果

(1) 契約期間変更手続がとられていなかったこと
本件契約の業務期間は令和4年6月20日までとされており、日本総研の主張を前提としても、その期間後に報告書が提出されているにもかかわらず、契約期間変更手続がとられておりませんでした。

(2) 委託業務検査報告書の遡及処理がされていたこと
住民監査請求で監査の対象とされていた報告書は、日本総研が納品を完了したと主張する報告書の提出後に作成されており、委託業務検査報告書に記載されている日付(令和4年6月20日)と整合せず、委託業務検査報告書が遡って作成されておりました。

今後の対応

(1) 再発防止について今回の事例を全庁的に周知することにより、コンプライアンス意識の向上を図り、再発防止に努めてまいります。

(2) 職員の処分についてこれから検討してまいります。

浜松湖西豊橋道路の都市計画の基本方針(案) 及び環境影響評価方法書の縦覧並びに 説明会の開催お知らせ

愛知県では、浜松湖西豊橋道路の都市計画決定に向けて手続を進めています。この度、都市計画の基本方針(案)及び環境影響評価方法書の縦覧、意見書の受付を行うとともに、説明会を開催します。なお、都市計画決定とは、都市計画法に基づく手続きにより将来のまちづくりに必要な、用途地域や道路、公園などの都市施設等の都市計画を決定するものです。

○都市計画の基本方針(案)及び環境影響評価方法書の縦覧並びに意見書の受付

(1) 縦覧期間 令和6年7月19日(金)から令和6年8月19日(月)まで

(2) 縦覧場所

豊橋市都市計画部都市計画課、環境部環境保全課、市役所じょうほうひろば、窓口センター(8か所)、豊橋市民センター(カリオンビル)、アイプラザ豊橋、こども未来館こここ、生涯学習センター(22館)、中央図書館、まちなか図書館

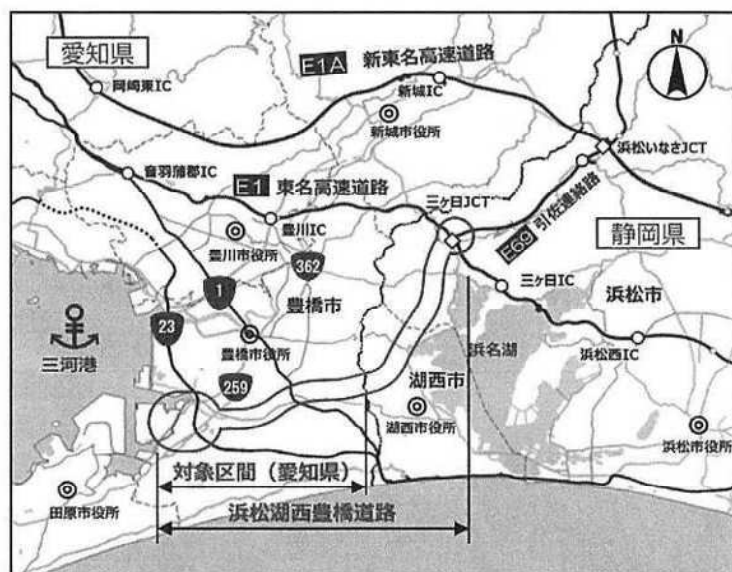
(3) 意見書の提出方法

意見のある方は、令和6年7月19日(金)から令和6年9月2日(月)までに愛知県知事宛ての意見書を持参、郵送(必着)又はあいち電子申請・届出システムにより提出することができます。

○都市計画の基本方針(案)及び環境影響評価方法書の説明会

【日時】令和6年8月4日(日)午前10時から午前11時まで

【場所】アイプラザ豊橋(豊橋市草間町字東山143-6)



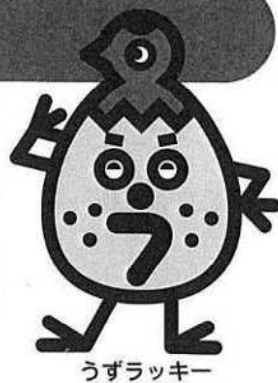
うずら卵消費に取り組んでいます

今年2月に起きた九州での給食事故をきっかけに、関西地方以西を中心に学校給食での使用の見合わせが続き加工業者では卵の在庫を抱えきれなくなっており、加工業者から養鶏農家への出荷削減の意向が相次いでおります。

その間にも、うずらは卵を産み続けてしまうため、うずらの淘汰を余儀なくされる状況であります。

豊橋養鶏農業協同組合(日本唯一のうずらの専門農協)

で抱えている賞味期限が間近なうずら卵の水煮の購入について、議員有志で食べて応援していただきたいとの依頼がありました。全国有数のうずらの産地を守るために少しでも力になればと思っています。



うずラッキー

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	市原 享吾
収 支 一 覧 番 号	4
支 出 日	10月4日
項 目	広報費
支出内容	市議会レポート構成印刷 ポスティング等
金 額	237,136 円
支 出 先	共和印刷株式会社
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領 収 書

市原きょうこ

様

金 額

¥ 237,136



2024年10月4日 但し封筒、市議会レポート郵送料、A4サイズA5代

毎度ありがとうございます。上記金額正に領収致しました。

現金	振込
小切手	
手形	
相殺	



共和印刷株式会社

〒441-8042 豊橋市小池町
TEL 0532-46-3281(代) FAX 0532-46-3282

登録番号 T1180301005460



担当者印





発行 市原きょうご事務所

〒440-0012 豊橋市東小鷹野三丁目13番地の14

TEL 0532-64-5281 FAX 0532-64-5284

市原きょうごブログ

市原きょうご

検索

日々の出来事を毎日更新しています

9月定例会

9月定例会(9月2日～9月27日)が終了しました。

今議会に提出された議案は合計39件(予算案5件・決算認定10件・条例案5件・単公案7件・承認1件・報告11件(当初案))でした。

補正予算は内容としては、経営力強化支援費(商工業振興課)のプレミアム付電子商品券事業補助金277,100千円やスポーツ公園整備費(公園緑地課)の総合スポーツ公園整備事業費B地区実施設計等204,700千円等がありました。

9月定例会は各会計決算の審査の定例会となっています。

一般会計概況

一般会計の予算現額は161,732,313,956円で、前年度と比較して5,246,523,914円(3.35%)の増加となっています。

これに対する決算額は、歳入147,773,829,723円(予算現額に対する割合91.37%)歳出144,429,834,807円(予算現額に対する割合89.30%)となっており、前年度と比較して歳入で2.71%、歳出で4.47%の増加となっています。

歳入歳出差引額3,343,994,916円を翌年度へ繰り越しているが、翌年度へ繰り越す事業の財源に充当すべき493,893,515円(繰越明許費等繰越額)が含まれているので、これを差し引いた実質収支は2,850,101,401円の黒字となっていました。

特別会計概況

特別会計の予算現額は72,313,500,000円で、前年度と比較して12,900,000円(0.02%)の増加となっています。

これに対する決算額は、歳入73,690,189,672円(予算現額に対する割合101.90%)歳出71,047,108,945円(予算現額に対する割合98.25%)となっており、前年度と比較して歳入で0.57%、歳出で1.85%の増加となっています。

歳入歳出差引額2,643,080,727円から翌年度へ繰り越すべき財源34,000,000円を差し引いた実質収支2,609,080,727円黒字となっていますが、単年度収支は赤字となっています。

繰入金及び繰出金を控除した純計収支も赤字となっています。

皆様に与えられた貴重な時間を無駄にしないよう、これからも充実した活動をし、市民の皆様の声を市政へ届けてまいります。9月定例会応援をありがとうございました。



プレミアム付電子商品券事業について補正予算で審査されました

Q・今回の事業内容について

A・発行総額9億7,500万円、販売総数15万セット、1セット5千円お一人5セットまで購入と考えています。

また、プレミアム率は30%、購入対象者は豊橋市民とし、応募多数の場合は抽選販売とします。

Q・今後のスケジュールについて

A・年末年始の利用に間に合うように可能な限り速やかに業務を進め、11月下旬の利用開始を目指しています。

Q・この時期に補正する理由について

A・今後の経済情勢は極めて不透明であり、事業者の先行き不安を払拭するためにも、愛知県の補助金を逃すことなく有効に活用するためにも、このタイミングでの実施が最適と判断し、今回の補正予算で提出することとしました。

Q・6月補正で実施しなかった理由について

A・国による定額減税が6月より実施される情報があつたことや、コロナ明けの景気回復や大企業の賃上げ等による状況が好転する可能性があつたことから、6月議会での補正予算案の提出を見送りました。

Q・豊橋市民限定の理由について

A・物価高騰の影響を受ける市民の消費を下支えすることが今回の実施目的であることから、購入対象者を豊橋市民に限定したいと考えています。



市原きょうご ミニ集会のお知らせ

要望・意見・何でも構いません、市原きょうごに声を聞かせてください

10月26日(土) 13時～15時 鷹丘校区市民館にて
お気軽にお越し下さい、皆様のお話を伺い活動に役立てたいと思います

令和6年9月 定例会一般質問

【一回目 質問】

今回は大きく一問、「本市における建設工事の入札及び契約状況について」一問一答で3点についてお伺いいたします。

近年は建設業の担い手の減少、新築事業から維持修繕分野への市場の拡大、また頻発する災害や技術的難易度の高い工事への対応、ICTの活用による生産性の向上等、公共工事を取り巻く環境や発注者に求められるニーズは刻々と変化するとともに多様化しています。

公共工事を円滑に推進するためには、その特性に応じて課題を解決するために必要なタイミングで適切な入札をし、入札手続きを適正に実施し早期に契約着手出来るように配慮するなど、事業推進を図る体制や仕組みづくりを行うことが重要です。

(1)として

入札価格は工事の内容に応じて資材や人件費を正確に計算して決められ、その内容が設計書となり事業者はそれを基に積算し入札をしています。

その入札結果が同額でおかしいのではないかと、度々この議場で言われる方がいます。

そこで(1)として、直近一年間における最低制限価格と同額での入札によるくじでの落札状況についてお伺いします。

(2)として

建設業は、全産業と比べて年間実労働時間が長い傾向にあり、担い手不足という課題を解決するためにも、労働環境の改善が必要です。そのため、週休2日工事の導入や施工時期の平準化を図り、長時間労働の是正、集中する工事の緩和をするなど働き方改革を推進しています。

建設業界においては、高齢化が進み、建設業の担い手不足が喫緊の課題ともなっています。

そこで(2)として、令和6年6月改正の新・担い手3法を踏まえた本市における入札契約対策3点について

ア. 労働者の処遇改善について

イ. 資材高騰に伴う労働費へのしわ寄せ防止について

ウ. 働き方改革について お伺いいたします。

(3)として、

前月8月8日に豊橋商工会議所から市議会議長宛に議会の議決に付すべき契約等に関する要望書が提出されましたので、その中からいくつかお聞きしたいと思います。

愛知県では労働者の適正な労働環境及び事業者の健全な経営環境を確保するため、社会情勢に見合った制度改正を行うとともに、電子化の推奨など契約手続きの簡素化を図っており、豊橋市においても円滑な契約の施行、十分な工期と安全・安心の工事の為に今回は商工会議所から4つの要望事項が出されています。

そこで(3)として、令和6年8月に提出された豊橋商工会議所からの要望を踏まえた本市建設工事における現状と課題についてお伺いいたします。

以上一回目の質問とします。

【大きい一問目(1) 一回目 回答 財務部長】

令和5年9月から令和6年8月までの1年間に、本市が発注した建設工事の一般競争入札は全体で201件、そのうち最低制限価格と同額での入札は35件、全体の17.4%でした。また、そのうち最低制限価格と同額入札によるくじでの落札決定は31件、全体の15.4%で、残り4件は一者のみで応札による落札となっております。

【大きい一問目(2) 一回目 回答 財務部長】

ア. 労働者の処遇改善についてですが、本市では公契約条例を定め、労働報酬下限額を示すとともに、労働者は賃金が未払いであれば市長に申出することができることとすることで、労働者の適正な

処遇確保に努めております。

イ. 資材高騰に伴う労働費へのしわ寄せ防止についてですが、工事請負契約約款第25条、賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更、いわゆるスライド条項を定めることで、契約後、資材単価や賃金が高騰した場合、適正な価格に変更することを可能とするとともに、最新の単価、積算基準により適正な予定価格及び、最低制限価格を設定することでダンピング対策に努めております。

ウ. 働き方改革についてですが、本年度より週休2日制を全工事へ適用し、受注者の休日確保を行うとともに、余裕期間制度の試行など柔軟な工期設定や、積算の前倒しによる工事発注、債務負担行為を活用した工事施工の平準化等を行うことで、建設業の働き方改革を促進しております。

【大きい一問目(3) 一回目 回答 財務部長】

物価変動の状況については、物価指数を示す国土交通省の建設工事費デフレーターや、一般財団法人建設物価調査会が示す建設資材物価指数とともに、近年上昇しており、条例改正が行われた平成10年を100とした時、令和3年が118.4、令和5年が142.0、令和6年1月から6月までの上半期は146.2となっております。

また、議会の議決件数でございますが、平成10年度が4件、それ以降は年度ごとに増減はありますが、10件前後で推移しており、令和5年度は、物価高騰に加え、工事の大型化もあり19件、本年度も同程度の見通しであり、議決件数は増加傾向にある状況です。

なお、議決がされた工事で工事内容に1,500万円を超える変更が生じた場合、変更についての議決を得るまで変更箇所の着手ができず、工事完了に遅れが生ずることもございますので、このことは、課題であると認識しております。

それぞれについてお答えをいただきましたので、ここから一問一答で進めてまいります。

【まず、大きい一問目(1) まとめ】

私は令和5年9月議会におきまして公共工事の最低制限価格の導入理由や適用状況について質問をしています。

その時のお答えでは

最低制限価格は工事の品質・業者の安定経営・労働者の労働環境の確保の為、くじでの落札決定は業者の受注意欲の高さと競争性の結果で適正な入札結果である、と、しっかりとお答えを頂いています。

建設業界からは、利益を削ってでも低価格で入札しなければ受注できないとか、最低制限価格が上がっても、会社経営が厳しいとの話を、同業者から私は何度か聞くことがあります。

最低制限価格と同額の入札による、くじでの落札決定が異常な入札状態などとは言わず、今後はこの事を課題として取り上げ、解決できるようにその熱意を向けていただける事を期待してこの件は終わりとします。

【次に大きい一問目(2) 二回目 質問】

建設業では5年間猶予されていた時間外労働の上限規制の適用が令和6年4月から開始されました。



建設業は他産業に比べても深刻な人手不足や高齢化を始めとする様々な課題に直面しています。

建設業は、インフラの整備や防災・減災対策などを着実に実施するうえで、極めて大きな役割を担っているとともに、地域の経済や雇用を支え、市民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として重要な役割を果たしており、いつの時代においても、その使命を果たしていくためには、働き方改革を進めながら、将来の担い手の確保を図るという喫緊の課題に対応していく必要があります。

そこで(2)二回目として

ア・イ・ウをまとめて本市における今後の取り組みへの考え方についてお伺いいたします。

【大きい一問目(2) 二回目 回答 財務部長】

今後も、ICTを活用した生産性の向上を図るため、建設工事等のDX化をさらに進めることで、建設業の働き方改革を促進してまいります。また、スライド条項の適正かつ円滑な活用をはじめとし、公契約条例に基づく労働環境確保の取り組みのほか、柔軟な工期設定、最低制限価格の適正な設定など、様々な取り組みを推進していくことで、社会資本の整備・管理の担い手である、建設業界における適正な労働者の処遇改善や、担い手不足の解消に繋げられるよう努めてまいりますと考えております。

【大きい一問目(2) まとめ】

かつて建設業は「3K(きつい・汚い・危険)」と呼ばれる業種であり、建設投資額の減少とともに、ある意味「負の時代」を経験していました。

新・担い手三法をはじめとする枠組みの整備や業界団体等の様々な関係者の努力により、今では労働時間や賃金の改善など、その労働環境は徐々にではありますが改善されてきていると、私は感じています。

建設業が「新3K(給与がよく・休暇がとれ・希望が持てる)」のさらに魅力ある産業へと生まれ変わり、持続的に業界が持つその役割を果たせるよう、引き続き本市としても取り組んでいただくことを期待しましてこの件は終わります。

【最後に大きい一問目(3) 二回目 質問】

(3)二回目として

豊橋商工会議所の要望項目

1. 条例第2条の議会の議決に付さなければならない契約の金額の下限額を現在の1億5,000万円から2億5,000万円への引き上げ
2. 市長の専決処分できる変更契約の締結について、契約金額の10分の1の額と規定されているにもかかわらず、カッコ書きで変更額が1,500万円を超えるときは議会の議決が必要と記載されているため当該部分の削除
3. 以上の改正を踏まえ関連諸規則等の金額についても適切な見直しについて本市の考え方についてお伺いいたします。

【大きい一問目(3) 二回目 回答 財務部長】

要望1の下限額引上げについては、先程述べたとおり物価高騰等による契約金額の増加が認められますので、条例に規定する予定価格を引き上げる必要性は認識しております。

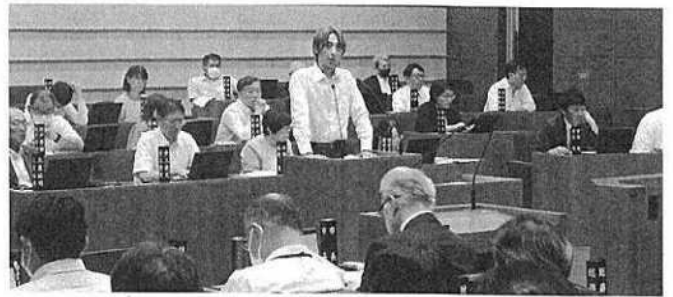
見直しにあたっては、市議会のチェック機能への影響や他都市の状況を踏まえる必要があると考えております。

次に、要望2の市長専決事項改正については、議員が提出するものと考えますが、かっこ書きの箇所の規定を削除することで、先程述べた、議決するまで変更箇所の着手ができず、工事完了に遅れが生ずる課題を解消する側面があるものと考えております。

最後に、要望3の関係諸規則等の改正については、豊橋市予算決算会計規則や決裁規程、契約規則など諸規則等の見直しが必要であると考えております。

【大きい一問目(3) 三回目 質問】

自治体の予算や条例は議会で議決するのが本来の姿であり、そうし



た案件を特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときに都道府県知事や市区町村長が決定するのが専決処分です。

これらの事を考えると議会の議決が必要な金額の引き上げではなく、その都度、市長が議会側に丁寧な説明をし臨時議会を開き議決を願うのも一つの方法だと考えますが、その点についての考えをお伺いいたします。

【大きい一問目(3) 三回目 回答 財務部長】

臨時会は、地方自治法に必要がある場合において、その事件に限りこれを招集すると規定されており、定例会以外で工事請負契約締結が必要な場合は、十分に必要性を精査して行うべきものであると考えます。

また、議会の議決が必要な工事については、定例会の議決日を想定して、必要な工期を設定し、諸経費等を積算しております。

そのため、契約の都度、臨時会の開催となりますと、工期の設定や諸経費の積算にも影響がでるなど、工事発注が困難となることが危惧されるところであります。

【大きい一問目(3) 四回目 質問】

今回は議会側が自らのチェック機能を失うかもしれない条例改正の要望であります。

今後、条例改正を行う場合には課題等が考えられると思いますので、しっかりと説明をして進めていただくことを願います。

それでは(3)の四回目として、要望項目4には契約受注者に対して提出・提示を求めている関係書類について、電子化を推奨するなど簡素化により負担軽減を図って頂きたいとあります。

電子化の促進であります。今後、電子化(DX対応)について、電子契約導入の考え方をお伺いいたします。

【大きい一問目(3) 四回目 回答 財務部長】

電子契約を導入する効果としては、請負業者が契約の際に印紙税が不要となること、また、行政としても書類の簡素化や効率化に繋がるのが効果として考えられます。

課題としては、電子契約のシステムを新たに開発しなければならず開発に大きな費用が掛かること、また、入札参加業者がシステムに対応するための設備投資等、経済的な負担も考えられます。

今後、電子契約導入については、すでに導入している他自治体の状況を確認するなど、そうした情報を県内市町村と共有に努め、引き続き勉強してまいりたいと考えております。

【大きい一問目(3) まとめ】

電子化を進めることによって公共サービスの効率化や社会問題への迅速な対応が可能になり、結果として生産性向上やコスト削減等の期待が考えられます。

今回提出された4つの要望項目につきましては建設業者の立場に立ちしっかりと勉強していただくことを期待します。

様々な待遇改善も進められ、より働きやすい環境に変わっていきます。地方公共団体の公共工事が円滑に進むことで、良質な市民サービスが提供され、また建設業の担い手が中長期的に育成及び確保され、建設業界で働く方々が将来的に期待のできる取り組みを、今以上に進めていただく事を大いに期待いたしまして、私の質問を終わりといたします。

令和 5 年度 豊橋市決算の概況

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に加え、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲により、経済が自律的に循環する環境が整ってきたものの、継続する物価高は国民生活を圧迫し続けました。

こうしたなか、国は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を実施し、足元の物価高から国民生活・事業活動を守り経済の底上げを図りました。

本市においては、物価高騰対策や6月の台風2号に伴う大雨被害の復旧等に対して補正予算を編成して対応するとともに、第6次豊橋市総合計画に掲げる「目指すまちの姿」の実現に向け「分野別計画」における諸施策及び重要課題である人口減少対策に取り組む「まちづくり戦略」を着実に推進しました。

重点的に取り組んだ主な内容

●豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

乳幼児期の教育・保育の充実のため、第2子以降の0歳児から2歳児に本市が独自で行う保育料の無償化を低所得世帯の第1子まで拡充するとともに、休日保育等では、市民税非課税世帯や同一日における2人目以降の利用料を無償とするなど、子育て世帯の経済的負担の軽減

●活力みなぎり、はつらつと働けるまち

急速に変化する社会経済環境に対応できる主体性のある産業人材の育成の必要性が高まっているため、事業所や個人のニーズ調査等を実施・分析し、リスクリングを中心とした新たな学びの仕組みの構築に取り組

●命の安全、心の安心が確保されたまち

防災・減災対策として、家庭における家具転倒防止に対する新たな助成制度を創設したほか、3次元で可視化した洪水の浸水シミュレーションを活用し、災害リスクや課題などを話し合う防災まちづくりワークショップを開催することにより、地域における防災力の向上
消防体制の充実として、地域防災の中核を担う消防団において、訓練の効率化や行事の見直しにより、消防団員の負担軽減を図るとともに、処遇の改善

●みんなので支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育てまでの多様なニーズに即した伴走型の相談支援と出産・子育て応援給付金による経済的支援を一体的に実施

●互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

美術館の充実において、来館者の鑑賞環境や利便性、資料の保存環境向上のための改修工事を完了し、コレクション展示等を一新するとともに、リニューアルオープンを記念した企画展を開催
また、芸術・文化スポーツにおいては、2026年開催のアジア競技大会に向け、総合体育館の施設機能向上を図るための基本及び実施設計

●魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち

まちなかの活性化では、豊橋駅前大通二丁目地区の市街地再開発事業に対し支援を行い、西棟の建築工事等を推進
総合動植物公園においては、動物の展示効果と飼育環境の向上を図るとともに、飼育動物の繁殖に取り組むため、屋外放飼場を備えたサーバル舎を整備した。また、快適な園内環境の創出と動物教育プログラムの推進

●自然と共生し、地球環境を大切にすまち

脱炭素社会の実現に向け、ニーズが高まりつつある電気自動車等の普及を促進するため、次世代自動車購入費等への助成を拡充
様々な手段により環境に配慮した取組みを積極的に発信し、市民のごみ減量やリサイクルへの意識醸成

自然環境の保全では、在来種を守るため、生息数が年々増加傾向にある特定外来生物の駆除を強化するとともに、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、市民団体や専門家と連携し、外来生物に対する正しい理解の促進

●暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

幹線道路の整備では、「豊橋新城スマートIC（仮称）」の早期開通に向け、用地取得を進めるとともに、橋梁下部工事等に着手

各会計決算集計表

単位：千円

会計名	最終予算額	決 算 額			翌年度に繰越すべき財源	翌年度繰上充用額	実質収支額 (差引純額・越額)
		歳入	歳出	差引額			
一般会計	161,732,314	147,773,830	144,429,835	3,343,995	493,894	0	2,850,101
競輪事業	26,781,000	27,315,185	26,643,614	671,571	0	0	671,571
国民健康保険事業	33,264,000	34,517,065	32,617,446	1,899,619	0	0	1,899,619
総合動植物公園事業	1,968,500	1,892,291	1,892,291	0	0	0	0
公共駐車場事業	145,000	161,126	104,602	56,524	34,000	0	22,524
母子父子寡婦福祉金貸付事業	25,000	26,573	16,913	9,660	0	0	9,660
後期高齢者医療	10,040,000	9,777,949	9,772,242	5,707	0	0	5,707
小 計	72,313,500	73,690,190	71,047,109	2,643,081	34,000	0	2,609,081
合 計	234,045,814	221,464,019	215,476,944	5,987,076	527,894	0	5,459,182

北部地域の活性化では、新たな産業用地の確保に向け、候補地の検討を行うとともに、地域住民と対話を重ねながらまちづくりの指針となる「豊橋新城スマートIC（仮称）周辺土地利用構想」を策定

●その他

第6次総合計画の目指すまちづくりの推進では、自分の住むまちに対する愛着度の向上を図るため、本市出身の絵本作家と共同で本市の魅力盛り込んだ絵本を制作

行政のデジタル化を推進するため、原動力となる職員デジタル人材の育成に取り組むとともに、AIなどのデジタル技術を活用し、業務の改革

歳入について

市税決算額は661億4,289万円で、前年度と比較して1.3%、8億2,137万円の増となった。

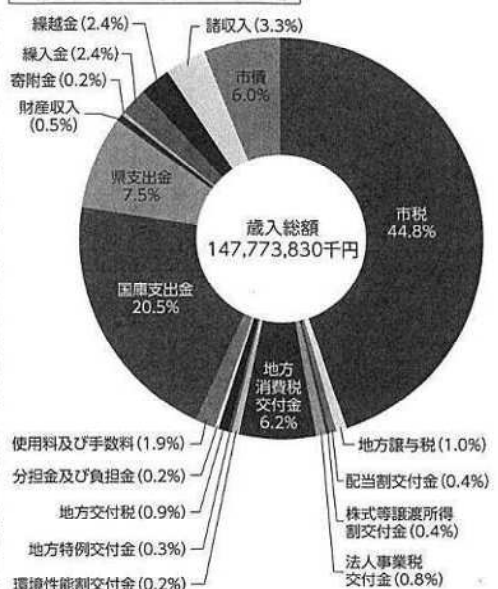
市税のうち個人市民税は、給与所得や株式に係る譲渡所得の増により2.3%の増となりました。

固定資産税及び都市計画税では、家屋の新増築分による増などにより、それぞれ0.5%、1.3%の増となりました。

また、交付金等については、地方消費税交付金が1.1%、9,846万円減の91億8,769万円となった一方で、株式等譲渡所得割交付金が71.7%、2億2,432万円増の5億3,713万円となったほか、法人事業税交付金が8.4%、9,431万円増の12億1,855万円となっています。

地方交付税は、普通交付税が3年連続の交付となったが、前年度と比較して30.0%、2億9,617万円減の6億8,954万円の交付、特別交付税は19.5%、1億450万円増の6億3,968万円の交付となりました。

一般会計別決算状況（歳入）

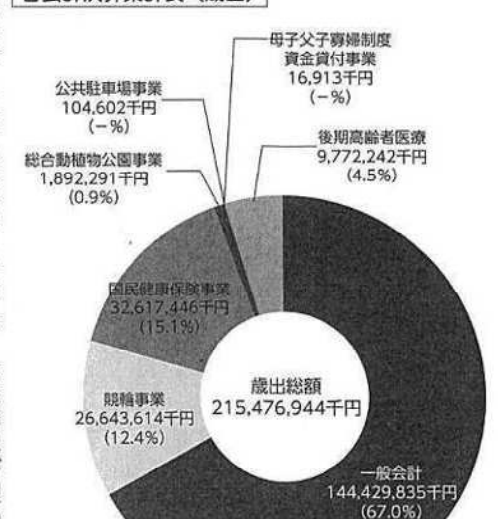


歳出について

人件費は210億4,984万円で、職員数の増加や単価改定に伴う委員等報酬の増、支給率引上げによる期末勤勉手当の増があったものの、定年延長制度開始による退職手当支給者の減などにより、前年度と比較して1.3%、2億8,657万円の減となりました。

物件費は211億489万円で、住民記録システム標準化に伴う台帳記録事務費の増があった一方、新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴う予防接種事業や感染症予防対策事業の減などにより、前年度と比較して2.3%、4億9,943万円の減となっています。

各会計決算集計表（歳出）



特別会計

決算規模は6会計の合計で歳入736億9,019万円、歳出710億4,711万円で、歳入歳出の差引額は26億4,308万円となっています。

なお、公共駐車場事業における翌年度へ繰り越すべき財源3,400万円を差し引いた特別会計全体の実質収支は26億908万円となりました。

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	市 原 享 吾
収 支 一 覧 番 号	5
支 出 日	12月19日
項 目	広報費
支出内容	市議会レポート構成印刷 ポスティング等
金 額	257,848 円
支 出 先	共和印刷株式会社
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領 収 書

市原 享吾様

様

金 額

257848



令和6年12月19日 但し市議会レポートNo55印刷代のみ

毎度ありがとうございます。上記金額正に領収致しました。

現金	
小切手	
手形	
相殺	



共和印刷株式会社

〒441-8042 豊橋市小池町
TEL0532-46-3281(代) FAX0532-46-3282

登録番号 T1180301005400

担当者印



つながり・きずな・おもいやり

豊橋市議会議員

市原きょうご

令和7年1月

市議会レポート No55



発行 市原きょうご事務所

〒440-0012 豊橋市東小鷹野三丁目13番地の14

TEL 0532-64-5281 FAX 0532-64-5284

市原きょうごブログ [市原きょうご](#) [検索](#)

日々の出来事を毎日更新しています

12月定例会



12月定例会(12月2日～12月26日)

多目的屋内施設等正整備・運営事業建設の賛否を問う住民投票条例案が提出された為に会期が6日間延長されました。

今議会に提出された議案は合計36件(予算案6件・条例案16件・単公案10件(うち人事案2件)・報告2件)です。

市長選挙が終わり、新市長となり多くの市民の皆さんが関心を持つ定例会、議会に何も説明も無いまま契約解除を申し出た「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業契約」について、市民の皆様には正しくない情報の拡散や、契約解除による国県への影響等を公の議会の場で議論、そして12月は次年度の予算編成に向けて大切な時期でもあり、会派としては市長への来年度予算要望書提出、勉強・意

見集約と慌ただしい定例会となりました。

私は自治会長役を経験している中で、身を持って危機感を感じている自治会負担軽減問題を取り上げ、一般質問の中で課題解決への本市の取り組みを進めていただく様に意見をさせていただきました。

提案された補正予算案としては、一般会計3,306,316千円、特別会計3,512,849千円、企業会計60,000千円の審査もされています。

主な補正予算としては、

障害福祉サービス等給付事業費999,500千円、介護保険施設等整備事業補助金47,388千円、障害児通所支援給付事業費272,000千円等がありました。

市原きょうご ミニ集会のお知らせ

1月18日(土) 13時～15時 鷹丘校区市民館にて

要望・意見・何でも構いません、市原きょうごに声を聞かせてください。

お気軽にお越し下さい、皆様のお話を伺い活動に役立てたいと思います。

皆様に与えられた貴重な時間を無駄にしないよう、これからも充実した活動をし、市民の皆様の声を市政へ届けてまいります。

12月定例会応援をありがとうございました。

【一回目 質問】



まずは大きい一問目として

「市政の継続性について」お伺いいたします。

読んだままの意味で、ご存じだと思いますが、かいつまんで言いますと、行政のトップが選挙によって変わって

も、一度決めた事業や制度の変更は独断で行う事無く、ルールに沿った丁寧な説明、議論をした後での手続きをしない限りは、粛々と続けられる事であると私は理解をしています。

そこで、その公約を実現するために要するプランや工程を丁寧に職員や市民に説明すべきと考えますが、(1)として

市長の考える市政の継続についての考えをお伺いいたします。

続いて大きい二問目、

先ずは(1)として自治会の負担軽減についてです。

私は、本市においては安易に自治会を利用したがる傾向があり、毎月理事会では、自治会への依頼事項があまりにも多すぎると、現役の校区自治会長として毎月思っています。

もっと自治会に遠慮・配慮すべきと考えます。

そこで(1)自治会の負担軽減に対する認識についてお伺いいたします。

次に(2)として駅前公共駐車場の値下げについてです。

働く人、遊ぶ人、駅から移動する人、バスで移動する人の駅前へ、その周辺から集まってくる人々の、市民の下駄箱となっているのが本市の駅前等の公共駐車場だと思います。

本市におきましては、これまでの委員会等での議論の中で、近隣の民間駐車との料金バランスを取りながら経営してきた経緯があるとも認識しています。

そこで(2)として

駅前公共駐車場の値下げに対する認識についてお伺いいたします。

最後に(3)として入札制度の見直しについてです。

過去の私の発言を思い出していただければ分かると思いますが、現在の本市入札制度に不備があるとは思えませんが、市長公約には入札制度の見直しがつたわられています。

市長としては何らかの課題認識があり、公約となったと考えます。

そこで(3)として

入札制度の見直し検討に対する認識についてお伺いいたします。

【大きい一問目(1) 一回目回答 企画部長】

本市では、将来展望をもとにまちづくりを計画的に進めるため、長期的な目標から事業計画までを明らかにした第6次豊橋市総合計画に基づきまちづくりを進めております。

これからも、まちづくりの根幹となる総合計画に基づき政策を着実に進めることで、市政の継続性を確保してまいります。

また、個別事業につきましても、基本計画に基づき施策を推進しております。

【大きい二問目(1) 一回目回答 市民協創部長】

今年5月に、自治連合会が自治会長あてに自治会活動の負担感や必要性に関するアンケートを実施しました。

アンケートの結果から、自治会の地域活動以外の活動で負担感が大きいと回答された方の多かった活動は、市からの依頼事項のとりまとめが44.4%で、大きな負担であることが分かりました。

従いまして、本市としては、市からの依頼事項のとりまとめを見直していくことが必要であると認識しております。

【大きい二問目(2) 一回目回答 市長】

駐車場料金の値下げをすることによって、駐車場利用者のまちなか滞在時間を増やし、今まで以上に回遊してもらい、消費行動を拡大してもらうことで、まちなかの活性化に繋がるものと考えております。

【大きい二問目(3) 一回目回答 財務部長】

大きく2点あり、まず1点目は、入札における予定価格の事前公表の検討であります。事前公表を一部の入札で試行的に実施し、メリットやデメリットの検証を行ってまいります。

2点目は、事業者提案に対する評価方法の見直しであります。評価基準について、価格点を始め評点に差がつきやすい方法を他の自治体を参考にするなど、勉強してまいります。

【大きい一問目(1) 二回目質問】

一問一答で質問を続けて行かせてまいります。

まずは大きい一問目(1)についてですが

私が求めた回答とはかけ離れたお答えでした。

総合計画や基本計画がどうこう聞いた訳では無く、行政機能の混乱や住民の日常生活が影響を受けてはいけないと思いますがどうでしょうか？

と基本中の基本について単純に聞いたのですけれどね、残念です。

もう一度確認しても、答えてもらえないでしょうかからこのまま進みますが、しかし、根幹の部分は継続性をもって市政運営を行うとのこと、公約の中では今までの運営とは180度転換する公約も見受けられます。

そこで今後の市政の推進にあたり、どのようにして市民にお知らせをして理解を経て事業を推進していくのかを二回目としてお伺いいたします。

【大きい一問目(1) 二回目回答 企画部長】

事業の実施にあたっては、これまで通り市民の皆様への周知を図りながら着実に進めてまいります。

特に、これまでとは方向性が大きく変わる施策や、多くの市民の皆様に影響を及ぼす施策については、これまで以上に丁寧に説明を行い、市民の皆様理解を深めていただけるよう努めてまいります。

【大きい一問目(1) まとめ】

市長は、これまででは市民の皆様への周知を図ることが出来ないから市長になられた訳ですね。

それなのに、これまで通りなのですか。

市長、昨日までの友達を敵同士にするような、市民を分断するような判断をされない事を願ってこの件は終わります。

【大きい二問目(1) 二回目質問】

どんな見直しをするのでしょうかね、期待して待っています。

校区自治会長経験者は皆さん分かっていることですが、次年度最も心配・不安で頭を悩ませる市からの依頼事項が一つ有ります。

市役所からくる悪魔からの便りとも言われている国勢調査に関わる調査員依頼がそれです。

地域の方がよく知っているからと簡単に考えて依頼をするのかは分かりませんが、自治会にとっては大迷惑、私は来年度の事ではありませんが今から頭を悩ませ不安で、不安で仕方ありません。

そこでお聞きしますが、これだけの多くの各校区自治会長が不満を訴えても、次年度自治会に負担を押し付けてでも国勢調査員の推薦依頼をするのでしょうか？

国勢調査において調査員を推薦する自治会の負担軽減について

(1)の二回目としてお伺いいたします。

【大きい二問目(1) 二回目回答 総務部長】

以前より自治会から調査員を推薦していただいておりますが、年々調査員の確保が困難になっているとの声も伺っております。

負担軽減策としては、国勢調査の実施主体である国が、前々回からインターネットによる調査を導入したことに加え、令和7年度からは、オートロックマンション等で調査世帯と面会が困難な場合には、居住確認ができればポスティングが出来ることなど、調査世帯に何度も足を運ぶことが無いように配慮されています。

今後も様々な方法で積極的に調査員を確保するとともに、以前に比べ調査員の負担が軽減されていることを、丁寧に自治会の皆様説明し、ご協力をお願いしたいと考えております。

【大きい二問目(1) 三回目質問】

自治会を軽く見るな、なめていますよ、としか言葉はありません。

そのお答え程度で負担が軽減されていると思いますか？



実際に動く人の大変さがわかりませんか？
職員皆さんで調査員の体験でもして下さい。
ではその他、市からの依頼事項全体の取りまとめにかかる具体的な負担軽減策について
(1)の三回目としてお伺いいたします。

【大きい二問目(1) 三回目回答 市民協創部長】

町自治会あての各種アンケートにつきまして、従来、回答を町自治会長から校区自治会長にお届けいただいておりますが、今年度より、返信用封筒による返信や、二次元コードによるWeb回答とすることにより、町自治会長の負担軽減を進めております。

このほか、町自治会での仕分け作業の軽減につながるよう、全戸配布・組回覧のチラシ等に掲載している情報を広報とよはしへ掲載するなどの見直しを進めるとともに、各種委員の推薦を自治会に依頼することが適当であるが、また、公募市民委員への切り替えが可能であるかなどについて、担当課と協議を行ってまいります。

【大きい一問目(1) まとめ】

当たり前の答弁で何一つ自治会の負担が減るとは思いません。

市長、毎月行われている自治連合会理事会に一度出席してみたらどうですか？

校区自治会長がどれだけ職員に意見を言っているのか知っていますか？

出席している課長辺りまでで止まり、市長に自治会長の辛さ・厳しさがきつと届いて無いのですよ。

自治会の負担軽減を語るのならアンケート結果等に頼らず、先ずは生の声を聞いてから方向性を示していただきたいと思います。

この件はこれで終わりとなりますが、最後に一言。

自治会は市役所が安易に使える下請けではありません。

現在の関係は市役所がそう思っているのしか思えません。

市長と議会が両輪と言われるように、市役所と自治会は両輪で進んでいくものと思います。

この件もこれで終わりとなります。

【大きい二問目(2) 二回目質問】

先ずは、まちなかの活性化ですが、大きな核となりうる整備・運営事業の契約解除を市長は進めています、どの様なプランを持って中心市街地に長時間滞在してもらい、まちなかの活性化を図ろうとしているのか(2)二回目としてお伺いいたします。

【大きい二問目(2) 二回目回答 建設部長】

まちなかを訪れる目的地として、既に整備されているまちなか図書館や穂の国芸術劇場PLAT、こども未来館ここに、まちなか広場等の公共施設に加え、新たな拠点として事業化に向けた検討が進められている広小路一丁目北地区の再開発、さらにはそれらの拠点を結ぶ通りを居心地が良く歩きたくなる空間とすることで、中心市街地エリアの回遊性を高めるまちづくりを進めております。

また、まちなかの店舗の魅力を知らしてもらい購買につなげてもらうためには、より多くの方にまちなかに訪れてもらうきっかけをつくることが重要であると考えており、まちなかに魅力的な店舗の出店を促すとともに、歩行者天国やまちなかの広場を活用したイベントの開催などにより、来街の機会を創出してまいります。

【大きい二問目(2) 三回目質問】

それらをして人も人が集まらず現在に至っているのが現状ですよ。

何一つまちなかの活性化のプランを持っていない、まちなかの活性化だと言う事が確認できました。

市長らしい何か新しいアイデアがあるものだと思っていたが、掛け声だけのまちなかの活性化としか思えません。

また、一回目の回答の中では、駐車場利用者のまちなか滞在時間を増やすために料金を値下げするという事ですが、

(2)三回目として

現況の公共駐車場と民間駐車場の利用状況についてお伺いいたします。

【大きい二問目(3) 三回目回答 建設部長】

公共駐車場の利用につきましては概ね2時間以内の利用者が多く、民間駐車場の利用につきましては、実態調査はしておりませんが、公共駐車場より安価な料金設定や打ち切り料金の設定などがあり、公共駐車場利用者より長時間駐車する方が多く利用している傾向にあると認識しております。



【大きい二問目(2) 四回目質問】

そうしますと料金値下げとなりますと、街中一等地にある公共駐車場を多くの利用者は選択するのではないのでしょうか。

公共駐車場が満車で仕方なく、利用者は民間駐車場を利用する事になるのでしょうか。

公共駐車場の料金を値下げすることが、今まで議会の中で頑固として料金値下げは民業の圧迫になるから考えていないとの考えから180度の方向転換になると考えられます。

そこで(2)の四回目として、公共駐車場の料金を値下げすることが民業圧迫にならないのかお伺いいたします。

【大きい一問目(2)四回目回答 建設部長】

公共駐車場の値下げに関しましては、周辺民間駐車場と調整を行い、収支状況などを見た上で総合的に判断し、民間駐車場の料金に比べ著しく乖離せず、民業圧迫にならない範囲で利用者負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

【大きい二問目(2) まとめ】

少々利用料金が高くても利便性が良いから公共駐車場、利用料金が安いから長時間でも安心して停められる民間の駐車場と、現在はそれぞれが住み分けをして経営が成り立っていると考えています。

当選すれば公約が全て承認されたとは思いませんよ。

民間業者が泣きを見る事が無い事を願います。

【大きい二問目(3) 二回目質問】

予定価格の事前公表は、豊橋市でも15年程前に一時、予定価格を事前公表して入札を行っていた時期がありました。

当時は私も入札業者として入札参加していたので、その時はどうだったかと言われれば答えることができます。

当時、予定価格事前公表から現在の事後公表に変わったのは、国からの指示で予定価格の公表は事後公表の方が好ましいとの通達により、豊橋市は予定価格事後公表となった経緯だったとも思います。

価格公表についての反応は、当時の事業者は半々だったのではないのでしょうか。

メリットやデメリットの検証を行うとありますが、メリット・デメリットをどのように考えているのかお伺いいたします。

(3)二回目、お伺いいたします。

【大きい二問目(3) 二回目回答 財務部長】

まず、メリットですが、一般的には事業者からの不正な働きかけや職員による価格漏洩を抑止できることが考えられます。

また、入札不調の減少や、複数回数の入札による負担軽減、競争入札への参加判断基準となることで採算が見込めない入札の回避など、受注者・発注者双方のメリットも考えられます。

一方、デメリットですが、予定価格が目安となり競争が制限され落札価格が高止まりとなることや、事業者の見積り努力を損なわせ地域間競争力が低下すること、入札談合が容易に行われる可能性があること、積算能力が不十分な業者が受注する事態が生じること、などが考えられます。

【大きい二問目(3) まとめ】

私は予定価格を事前公表することは、メリットよりデメリットの方が大きすぎるとの考えですので反対の意見ですが、事業者にとって意見は賛否様々あるかと思われ、進めるにあたってはしっかりと事業者の声を聞いてから進めることを願います。

現場で泥にまみれ、汗をかいている事業者の生の声を聞いて下さい。いずれにしても、他都市が導入している内容等をよく理解して、対象となる入札物件や導入時期・周知方法をよく検討することにより、制度改正が事業者にとって、不利となる制度見直しとならない事、事業者の話をしっかりと聞き周知する事、独断的な判断をせず物事を進めていただく事を強くお願いして、私の全ての質問を終わります。

自由民主党豊橋市議団として令和7年度市政運営及び予算編成に関する要望書を提出しました

9月10日に副市長名で発出された『令和7年度予算編成について』の中で、重点化事項として掲げられた「選ばれるまち」となるため、将来を見据えた「産業振興」「インフラ整備」「広域連携」のほか、多目的屋内施設と連携したまちの賑わい創出やスマートシティの推進など「未来への投資」をより一層推進することとされております。

このことについては我が団も同様の課題認識を持っており着実に推進することを求めつつ、会派として令和7年度の予算要望書を取りまとめ作成いたしました。

特に、多目的屋内施設の整備については、スポーツ環境の向上、防災拠点としての機能充実、さらに、プロスポーツやコンサートの興行などによる「まちの賑わいづくりへの寄与」といった観点から、本市にとって必要な事業として、議会において長い時間をかけて審議し、関連する予算などに対し議決した経緯もあり、二元代表制である議会として決定した案件にもかかわらず、議会に対して説明もなく事業者との契約解除に向けた手続きを指示したことは誠に遺憾であり議会軽視であることを申し添えます。



<重点要望事項>

- I. 国・県との連携を重要視して安定した財源確保を図ること
- II. 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリアと総合スポーツ公園野球場の着実な整備
- III. 物価高騰等への経済対策
 1. 効果的かつ、切れ目のない迅速な対応
- IV. スマートシティの実現に向けた積極的な取り組み
 1. 産・学・官・金連携による地域課題の解決と市民生活の質の向上
 2. DX活用による庁内業務効率化と市民サービス向上への更なる取り組み
 3. 目指す姿の具現化のための推進計画の策定
- V. 「まとまりのあるまち」の実現に向けた支援策の推進
 1. 豊橋駅東口及び西口周辺施設の再開発事業の更なる推進
 2. 地域拠点の都市機能整備の充実
 3. 既存集落地のコミュニティ維持のための施策の充実
- VI. 豊橋新城スマートIC(仮称)の整備効果を最大限に発揮するための施策の推進
 1. 土地利用構想に基づく北部地域活性化の推進
 2. アクセス道路の整備促進

豊橋公園東側エリア（アリーナ）の事業継続を求める請願が採択されました

本議会で採択となり、市議会では契約継続を求める請願内容を踏まえた市側の事務処理や経過、結果を令和7年2月25日迄に書面で請求することも決まりました。

請願趣旨

豊橋市は新アリーナを核とした街づくりを計画し、議会承認を得て、令和6年9月に民間事業者と契約しました。

ところが、令和6年10月の豊橋市長選挙で当選した長坂尚登氏は議会の議決を経て締結されたアリーナ事業の契約を解除する旨の方針を表明しています。

実質的に約2週間の短期間で、豊橋市内の約5万8931人を含む東三河12万9000人ももの署名が集まりました。

未来の豊橋市が持続可能で夢のあるまちになるため、新アリーナ計画の継続を強く望むと訴えられました。

そこで、当会は、未来の豊橋が、持続可能で、夢のあるまちなかになるために、議会に対し、豊橋公園東側エリア事業の継続を、強く要望されるものです。



全国から134,083人、東三河約129,000人、(内豊橋58,931人)、その他地域5,083人